

認証評価結果に対する改善報告書

平成26年7月4日

1. 大学名：田園調布学園大学

2. 認証評価実施年度：平成25年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1－2 使命・目的及び教育目的の適切性

学部・学科ごとの人材養成の目的及びその他の教育上の目的を、学則で定めていないので、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目1－2について

大学全体としての目的は学則第1条に規定しているが、学部・学科（専攻）ごとの人材養成の目的及びその他教育上の目的については規定を設けていなかった。

そこで、本学の個性・特色を反映し、使命・目的に即した学部・学科（専攻）ごとの人材養成の目的及びその他教育上の目的を明示すべく、次のように学則で定め、平成26年4月1日から施行した。

・人間福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻

人の一生を通じた多様な福祉ニーズに対応するために、一人ひとりの尊厳を尊重し、高い専門性を身につけた福祉の人材を養成することを目的とする。

・人間福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻

介護を必要としている人の尊厳を保ち、生活を総合的に支援するために、専門的な知識と技術を合わせ持つ福祉の人材を養成することを目的とする。

・人間福祉学部心理福祉学科

人間福祉学部心理福祉学科は、人の一生を通じた多様な福祉ニーズに対応するために、心理と福祉の専門知識を活用して、福祉現場や教育現場において貢献できる人材を養成することを目的とする。

・子ども未来学部子ども未来学科

子どもの最善の利益を守るために、子どもと社会について深く考え実践することのできる高い専門性を身につけた保育者を養成することを目的とする。

上記に係る学則改正の手続は、平成26年1月開催の教授会で原案を提示し、2月開催の企画調整会議で成案化した後、同月開催の理事会に諮り決定した。

また、改正後の学則は、「Campus Guide 2014」（学生便覧）及び本学ホームページを通じて内外に広く周知、公表するとともに、従来どおり学部・学科（専攻）ごとの人材養成の目的及びその他教育上の目的を反映した学位授与方針として運用し、履修要項に掲載した学習目標との対応表（カリキュラムマップ）によって、学修指導に活用している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 1 - 2 の資料

(1) 学則改正の手續に関する資料

- ① 田園調布学園大学学則（変更案）（平成 26 年 1 月 23 日教授会配付資料）
平成 26 年 1 月 23 日教授会議事録（該当議案部分等抜粋）原本証明付記
- ② 田園調布学園大学学則の改正（案）（平成 26 年 2 月 13 日企画調整会議配付資料）
平成 26 年 2 月 13 日企画調整会議議事録（該当議案部分等抜粋）原本証明付記
- ③ 田園調布学園大学学則の改正（案）（平成 26 年 2 月 25 日理事会配付資料）
平成 26 年 2 月 25 日理事会議事録（該当議案部分等抜粋）原本証明付記

(2) 田園調布学園大学学則（平成 26 年 4 月 1 日施行）

※平成 26 年 3 月 17 日文部科学省学則変更届出済み

(3) 改正後の学則の周知、公表に関する資料

- ① 「Campus Guide 2014」（該当部分抜粋 p.105～「田園調布学園大学学則」）
- ② 田園調布学園大学ホームページ（<http://www.dcu.ac.jp>）学則掲載画面
「大学概要」>「情報公開」

(4) 改正後の学則の運用、活用に関する資料

- ① 田園調布学園大学 3 方針（平成 22 年度策定、平成 23 年度運用開始）
- ② 「平成 26 年度 履修要項」（該当部分例示抜粋 p.9～人間福祉学部社会福祉学科
「(3) ディプロマポリシー(DP)に基づく学習目標」、「カリキュラムマップ」）
- ③ 「平成 26 年度 履修要項」（該当部分例示抜粋 p.34～子ども未来学部子ども未来学科
「(3) ディプロマポリシー(DP)に基づく学習目標」、「カリキュラムマップ」）